

千葉県発第 5-16-61 号
平成 28 年 10 月 11 日

地域・職域薬剤師会
代表者 各位

一般社団法人千葉県薬剤師会
会長 石野良和
(公印省略)

保険医療機関と一体的な構造に関する保険薬局の指定について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、保険薬局の指定における構造上・経営上の独立性が改められ、10 月 1 日より保険医療機関と一体的な構造に関する保険薬局の指定が適用されました(保医発 0331 第 6 号, 平成 28 年 3 月 31 日)。そこで、本会では関連する行政機関に別紙を提出したことをお知らせ致します。

(写)

千葉県発第 5-16-56 号

平成 28 年 10 月 3 日

関東信越厚生局
千葉事務所長 様

一般社団法人千葉県薬剤師会
会長 石野良和

保険医療機関と一体的な構造に関する保険薬局の指定について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、厚生労働省では平成 27 年 10 月 23 日付けで「患者のための薬局ビジョン ～「門前」から「かかりつけ」、そして「地域へ」～」を取りまとめ、「立地から機能へ」「対物業務から対人業務へ」「バラバラから一つへ」を基本的な考えとするビジョンを公表しました。その一方で保険医療機関及び保険医療養担当規則の一部改正等により、保険薬局の指定における構造上・経営上の独立性が改められ、10 月 1 日より適用されました(保医発 0331 第 6 号, 平成 28 年 3 月 31 日)。当該ビジョンに基づく医薬分業の主旨を損なうことのないよう、より厳正に保険薬局を指定されるようお願い申し上げます。

なお、千葉県内の医療機関において、本件に該当する保険薬局が指定された際、できる限り本会自ら現地確認することを申し添えます。

(写)

千葉県発第 5-16-57 号
平成 28 年 10 月 3 日

千葉県健康福祉部
薬務課長 石出 広 様

一般社団法人千葉県薬剤師会
会長 石野良和

保険医療機関と一体的な構造に関する薬局の許可について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、厚生労働省では平成 27 年 10 月 23 日付けで「患者のための薬局ビジョン ～「門前」から「かかりつけ」、そして「地域へ」～」を取りまとめ、「立地から機能へ」「対物業務から対人業務へ」「バラバラから一つへ」を基本的な考えとするビジョンを公表しました。その一方で保険医療機関及び保険医療養担当規則の一部改正等により、保険薬局の指定における構造上・経営上の独立性が改められ、10 月 1 日より適用されました(保医発 0331 第 6 号, 平成 28 年 3 月 31 日)。当該ビジョンに基づく医薬分業の主旨を損なうことのないよう、必要に応じて関東信越厚生局と連携し、より厳正に薬局を許可されるようお願い申し上げます。また、許可後の監視につきましても、定期的実施するようお願い申し上げます。

なお、千葉県内の医療機関において、本件に該当する薬局が許可された際、できる限り本会自ら現地確認することを申し添えます。

(写)

千葉県発第 5-16-58 号

平成 28 年 10 月 3 日

千葉県保健所長 様

一般社団法人千葉県薬剤師会

会長 石野良和

保険医療機関と一体的な構造に関する薬局の許可について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、厚生労働省では平成 27 年 10 月 23 日付けで「患者のための薬局ビジョン ～「門前」から「かかりつけ」、そして「地域へ」～」を取りまとめ、「立地から機能へ」「対物業務から対人業務へ」「バラバラから一つへ」を基本的な考えとするビジョンを公表しました。その一方で保険医療機関及び保険医療養担当規則の一部改正等により、保険薬局の指定における構造上・経営上の独立性が改められ、10 月 1 日より適用されました(保医発 0331 第 6 号, 平成 28 年 3 月 31 日)。当該ビジョンに基づく医薬分業の主旨を損なうことのないよう、必要に応じて関東信越厚生局と連携し、より厳正に薬局を許可されるようお願い申し上げます。また、許可後の監視につきましても、定期的の実施するようお願い申し上げます。

なお、千葉県内の医療機関において、本件に該当する薬局が許可された際、できる限り本会自ら現地確認することを申し添えます。

(写)

千葉県発第 5-16-59 号

平成 28 年 10 月 3 日

船橋市保健所長 様

一般社団法人千葉県薬剤師会

会長 石野良和

保険医療機関と一体的な構造に関する薬局の許可について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、厚生労働省では平成 27 年 10 月 23 日付けで「患者のための薬局ビジョン ～「門前」から「かかりつけ」、そして「地域へ」～」を取りまとめ、「立地から機能へ」「対物業務から対人業務へ」「バラバラから一つへ」を基本的な考えとするビジョンを公表しました。その一方で保険医療機関及び保険医療養担当規則の一部改正等により、保険薬局の指定における構造上・経営上の独立性が改められ、10 月 1 日より適用されました(保医発 0331 第 6 号, 平成 28 年 3 月 31 日)。当該ビジョンに基づく医薬分業の主旨を損なうことのないよう、必要に応じて関東信越厚生局と連携し、より厳正に薬局を許可されるようお願い申し上げます。また、許可後の監視につきましても、定期的 to 実施するようお願い申し上げます。

なお、千葉県内の医療機関において、本件に該当する薬局が許可された際、できる限り本会自ら現地確認することを申し添えます。

(写)

千葉県発第 5-16-60 号

平成 28 年 10 月 3 日

柏市保健所長 様

一般社団法人千葉県薬剤師会

会長 石野良和

保険医療機関と一体的な構造に関する薬局の許可について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、厚生労働省では平成 27 年 10 月 23 日付けで「患者のための薬局ビジョン ～「門前」から「かかりつけ」、そして「地域へ」～」を取りまとめ、「立地から機能へ」「対物業務から対人業務へ」「バラバラから一つへ」を基本的な考えとするビジョンを公表しました。その一方で保険医療機関及び保険医療養担当規則の一部改正等により、保険薬局の指定における構造上・経営上の独立性が改められ、10 月 1 日より適用されました(保医発 0331 第 6 号, 平成 28 年 3 月 31 日)。当該ビジョンに基づく医薬分業の主旨を損なうことのないよう、必要に応じて関東信越厚生局と連携し、より厳正に薬局を許可されるようお願い申し上げます。また、許可後の監視につきましても、定期的の実施するようお願い申し上げます。

なお、千葉県内の医療機関において、本件に該当する薬局が許可された際、できる限り本会自ら現地確認することを申し添えます。